

とっとりけんなんぶちょう

鳥取県南部町

南部町及び南部町議会の概要

令和8年4月

南部町議会事務局



1. 南部町の概要

町のおいたち

本町は、昭和30年に発足した旧西伯町（天津村、大国村、法勝寺村、上長田村、東長田村の5村合併による）と隣接する旧会見町（幡郷村一部、手間村、賀野村の合併による）の2町が平成16年10月1日に合併し、人口12,242人の南部町として誕生しました。

「南部」という名称は、古くからこの周辺地域一帯の住民にも親しまれ、歴史的にも文化的にも伝統と由緒ある名称であるとともに、南の文字が持つ暖かいイメージが新町の方向性と合致しています。

町の特徴

本町は、鳥取県の西部端に位置し、東経133度20分、北緯35度20分にあります。東西約12Km、南北約17Km、総面積114.03Km²を有し、周囲を北に米子市・日本海、東に伯耆町、南に日南町、西に島根県安来市に接しています。

標高は20m～350mで、日野川水系である法勝寺川、東長田川、小松谷川及び朝鍋川流域に集落が分布しています。本町南部は中山間地、北部は水田地帯で平地・丘陵地となっています。

○行政の特徴

①人権を柱にした人権のまちづくり

「人権尊重の町宣言」・「南部町非核平和宣言」（平成16年12月24日）

②「がん征圧宣言」（平成23年9月27日）

③西伯病院（ベッド数198床）、伯耆の国「ゆうらく」（入所定員95人）を中心とした医療・福祉のまちづくり

④地域振興協議会による住民主体の地域づくり

「住民の自己決定による地域づくり」、「地域でできることは地域で」を目標として、「住民主体の地域づくり」を進めている。原則旧校区の7地域振興協議会を設置し、地域の防犯力強化・コミュニティに対する意識の高揚・地域福祉力の強化・地域の産業振興・住民の自治意識の高揚を図る。

⑤生物多様性保全上重要な里地里山に選定（南部町内全域：環境省指定）

律令国家以前から豊かな文化が栄えた地で、農地やため池、里山雑木林、特定植物群落の社叢林などによってモザイク状の土地利用が維持されており、町の鳥であるブッポウソウをはじめ、里地里山に特徴的な種が多く見られる。また、豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカ、サシバの生息も確認されている。

○産業・経済

①農業（2020年農林業センサス）

農家数 921戸（兼業農家が主体）

専業農家 7.8%、第一種兼業農家 21.5%、第二種兼業農家 70.6%

本町の特産物である柿・梨・いちじくなどの果樹生産

水稻 564ha、柿 85ha、梨 16ha、いちじく 0.2ha

②工業（R3年：R5鳥取県市町村要覧）

事業所数13（従業員数677人、出荷額254億円）

③商業（R3年：R5鳥取県市町村要覧）

事業所数41（従業員数265人、販売額47億円）

○観光・文化

①県下有数の古墳密集地帯で、赤猪岩神社をはじめとする大国主命の古事に由来した数多い史跡・地名

②西日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」

③法勝寺公園を主体とする「さくら」

④金田川の「ホタルの里」

⑤緑水湖を中心とした「南さいはく自然休養村」

⑥江戸時代から続く伝統行事「法勝寺一式飾り」

⑦全国柿の種吹きとばし大会（毎年11月23日）

⑧なんぶ町民花火大会

人口・世帯数

(令和8年3月31日現在)

人口数 9,811人 (男4,675人 女5,136人)

世帯数 3,859世帯

産業別就業人口

※国勢調査数値抜粋

(単位：人、%)

区 分	平成 17 年度		平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
第 1 次産業	1,013	16.1	867	15.1	715	13.1	587	11.2
第 2 次産業	1,687	26.8	1,429	24.9	1,382	25.3	1,369	26.2
第 3 次産業	3,586	56.9	3,432	59.9	3,358	61.5	3,268	62.6
合 計	6,298	100.0	5,777	100.0	5,459	100.0	5,224	100.0

令和 8 年度予算規模

①各会計の予算規模

(単位：千円、%)

会 計 名	令和 8 年度 当初予算 A	令和 7 年度 当初予算 B	差引額 A-B	対前年 A/B
一 般 会 計	8,036,000	9,245,000	△1,209,000	86.3
国民健康保険事業特別会計	1,243,000	1,405,000	△162,600	88.4
後期高齢者医療特別会計	262,700	224,900	37,800	116.8
墓苑事業特別会計	1,964	1,977	△23	98.8
太陽光発電事業別会計	71,100	71,100	0	100.0

注) 農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、R6年度から公共下水道会計へ統合。

一般会計の予算規模

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度予算額		令和7年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較 (A) / (B)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
町税	1,006,550	12.5	988,522	10.7	18,028	101.8
地方譲与税	97,782	1.2	100,697	1.1	△2,915	97.8
利子割交付金	2,478	0.0	828	0.0	1,650	299.3
配当割交付金	9,919	0.1	6,295	0.1	3,624	157.6
株式譲渡所得割交付金	12,905	0.2	7,424	0.1	5,481	173.8
地方消費税交付金	301,497	3.7	262,142	2.8	39,355	115.0
ゴルフ場利用税交付金	4,800	0.1	5,000	0.1	△200	96.0
自動車取得税交付金	604	0.0	9,661	0.1	△9,057	6.3
地方特例交付金	14,411	0.2	6,576	0.1	7,835	219.1
地方交付税	3,886,000	48.4	3,926,000	42.5	△40,000	99.0
交通安全対策特別交付金	632	0.0	684	0.0	△52	92.4
分担金及び負担金	52,681	0.6	70,548	0.8	△17,867	74.7
使用料及び手数料	30,461	0.4	31,100	0.3	△639	97.9
国庫支出金	874,728	10.9	938,598	11.6	△63,870	93.2
県支出金	727,685	9.1	717,291	8.8	10,394	101.4
財産収入	50,818	0.6	46,508	0.5	4,310	109.3
寄附金	150,001	1.9	102,501	1.1	47,500	146.3
繰入金	536,939	6.7	544,138	5.9	△7,199	98.7
繰越金	50,000	0.6	50,000	0.5	0	100.0
諸収入	79,909	1.0	69,387	0.8	10,522	115.2
町 債	145,200	1.8	1,361,100	14.7	△1,215,900	10.7
（臨時財政対策債）	0	0.0	0	0.0	0	—
（臨時財政対策債除く）	145,200	1.8	1,361,100	14.7	△1,215,900	10.7
合 計	8,036,000	100.0	9,245,000	100.0	△1,209,000	86.7

(歳出)

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度予算額		令和7年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
議会費	89,227	1.1	91,034	1.0	△1,807	98.0
総務費	1,789,224	22.3	1,741,025	18.8	48,199	102.8
民生費	2,855,855	35.5	4,010,465	43.4	△1,154,610	71.2
衛生費	877,057	10.9	894,148	9.7	△17,091	98.1
農林水産業費	494,019	6.1	578,124	6.3	△84,105	85.5
商工費	36,030	0.5	34,558	0.4	1,472	104.3
土木費	513,639	6.4	511,199	5.5	2,440	100.5
消防費	37,337	0.5	34,559	0.4	2,778	108.0
教育費	697,946	8.7	695,129	7.5	2,817	100.4
災害復旧費	12	0.0	1,812	0.0	△1,800	0.7
公債費	635,575	7.9	639,547	6.9	△3,972	99.4
予備費	10,079	0.1	13,400	0.1	△3,321	75.2
合 計	8,036,000	100.0	9,245,000	100.0	△1,209,000	86.9

2. 南部町議会の概要

町議会の足取り

議会議員の定数は、合併前、旧西伯町が16名、旧会見町が12名の28名でしたが、合併協議会で協議の結果、在任特例は使用せず、平成16年10月24日、南部町議会議員選挙(大選挙区制)により16名が選出され南部町議会がスタートしました。

議会基本条例については、平成18年3月、議員の倫理条例制定を目的として16名の議員全員による政治倫理条例調査特別委員会を設置。その後、平成18年12月議会定例会に議会基本問題調査特別委員会へと移行し、1年9ヶ月の議論を経て、平成19年12月、南部町議会基本条例が全議員一致で可決されました。

また、議員定数は平成19年9月、16名から14名とする議員定数削減案が提案、可決され平成20年10月の議会議員選挙から適用されることとなりました。

平成22年9月定例会では3つの常任委員会を総務経済常任委員会と民生教育常任委員会の2委員会へと統合・再編成をおこなうとともに平成23年12月定例会において南部町議会委員会条例を一部改正し、予算決算常任委員会を平成24年3月1日から施行し、請願及び陳情以外は全て全議員で構成する予算決算常任委員会において行うこととしました。

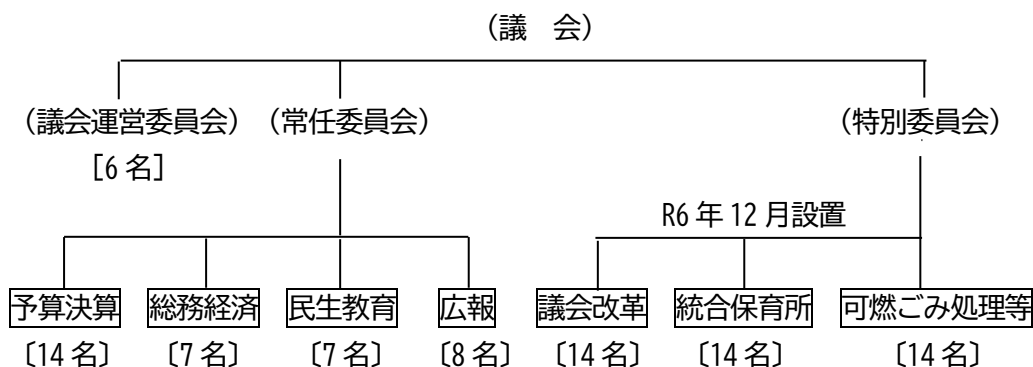
議会議員選挙は、合併後初の無投票選挙となった令和2年10月に続き令和6年10月も無投票となりました。議員のなり手不足が深刻化し、議会のあり方、議員のあり方が問われる現実に直面し、議会改革の取り組みが喫緊の課題となっています。

議員定数・任期

(令和6年10月24日～)

条例定数	現在議員数	任期満了日
14人	14人	令和10年10月23日
平成20年10月選挙より議員定数16名から14名で実施 (平成19年9月定例会において定数削減)		

議会編制 (令和6年10月24日～)



党派別議員数（令和6年10月24日～）

区分	無所属	自民党	社民党	公明党	共産党	民主党	合計
男	10人				2人		12人
女				1人	1人		2人
計	10人			1人	3人		14人

年齢別議員数（令和8年3月31日現在）

区分	40才 未満	40才 ～ 49才	50才 ～ 59才	60才 ～ 69才	70才 以上	合計	平均 年齢	最 年 長	最 年 小
男			2人	5人	5人	12人	67才	74才	51才
女				1人	1人	2人			
計			2人	6人	6人	14人			

在職年数別議員数（令和6年10月24日時点）

区分	4年以下	4年～12年	12年～16年	16年～20年	20年以上	合計
男	1人	6人	3人	1人	1人	12人
女	1人				1人	2人
計	2人	6人	3人	1人	2人	14人

本会議（令和7年1月～12月）

区 分		会期日数	本会議日数	傍聴者
定例会	第1回（3月）	19	6	9人
	第3回（6月）	13	5	16人
	第4回（9月）	21	6	10人
	第5回（12月）	13	4	10人
臨時会	第2回（5月）	1	1	2人
合 計		67	22	47人

付議事件等（令和7年1月～12月）

区分	提出者別・種別															年間 延件数	
	町長提出					議員提出					委員会提出						
	条 例	予 算	決 算	そ の 他	専 決	計	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他	計	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他		計
定例会	19	30	9	16		74		3			3	1	9		1	11	88
臨時会				1	2	3	1				1						4
計	19	30	9	17	2	77	1	3			4	1	9		1	11	92

一般質問

- 質問形式 一問一答方式（発言席で一問一答）
- 質問時間 30分（再質問を含めた議員の発言時間の計）
- 質問議員数 10人程度
- 質問日数 2日間～3日間（通告者数に応じて変更）

議会広報

① 議会だより

- 広報発行 定例会本会議終了後、全世帯へ配布（年4回）
- 規 格 A4版、表裏表紙カラー、中面2色刷り
- 編集体制 広報常任委員会による主体的な編集

② CATV テレビ議会放送

定例議会（平成19年6月定例会より）

- 放送形態 録画方式 休憩除き原則ノーカット
- 放送回数 3回

臨時議会（平成21年7月臨時会より）

- 放送形態 録画方式 休憩除き原則、ノーカット
- 放送回数 2回

放送主体

なんぶSANチャンネルによる収録、編集、放送
（平成22年5月NPO法人格取得）

議会事務局職員数

事務局長 1名

事務員 1名（会計年度任用職員）

その他

兼務：監査委員事務局

南部箕蚊屋広域連合議会事務局

（2町1村から構成される広域介護保険事業）

議員報酬及び期末手当

（単位：円）

区 分	報酬月額	期 末 手 当	
		支給月	支 給 率
議 長	323,000	6月	期末手当基礎額(月額に100分の120を乗じた額)に100分の172.5を乗じた額
副 議 長	249,000		
委 員 長	240,000	12月	期末手当基礎額(月額に100分の120を乗じた額)に100分の172.5を乗じた額
議 員	235,000		

令和7年6月1日施行